アレチウ

警戒種リスト(特定外来生物)

アレチウリ

-大豆畑への侵入が危惧される雑草-

同定のカギ

- ・キュウリや カボチャに似 ている
- ・トゲだらけ の果実が塊 となって結実 する



形態•特徵

北米原産の帰化植物。**つる性で5-8mに達する**。軟毛に覆われた 丈夫な約10cmの葉柄に、最大25cmの5浅裂の葉身がつく。

5枚の花弁からなる緑白色の花をつける。雌雄異花で、雄花は非常に長い柄の総状花序となり、雌花は短い柄の先に頭状花序となる。

3-15個の果実が塊となって結実し、1個の果実に1個の種子を含む。種子は大きく (10×15mm)、暗褐色で平たく、多くのトゲを持つ果皮に包まれる。**1株あたり4,500-78,000 個の種子を作る**。

発生生態

北海道以南で分布が確認されている。

芽生えはキュウリやカボチャとよく似ており、いわゆる'野良'カボチャと見間違いやすい。

出芽は、4月から10月ぐらいまで長期にわたり、除草剤による防除が行われた後に出芽したものも問題となる。帰化アサガオより生育スピードが速く大豆の被陰に強い。開花は短日で促進され、9月以降に出芽したものは、植物体が小さくても開花・結実する。



雑草害

主に河川敷などでまん延し、在来植生を抑圧することから特定外来生物に指定。

発生密度が1本/m²以下と低い場合でも、個体サイズが大きいため甚大な減収をもたらす。 飼料用トウモロコシ畑では1m²あたり1.5-2本程度で80%の減収、2.8-5本で90-98%の減収 となる。大豆畑では壊滅的な被害をもたらし収穫不能となるケースもある。





Ver.4.

お問い合わせ

農研機構 植物防疫研究部門 雑草防除研究領域 029-838-8421(広報)



防除のポイント

水系で種子が移動し拡散する。水田輪作地帯では地域全体に急速に拡散することが 懸念される。少数でも見つけたらすぐに防除し、地域全体へのまん延を防ぐ必要があ る。

花期が8月下旬以降であることから、それ以降種子を付けさせないことが重要。特に、 **稲刈り後に発生したアレチウリが種子を作るまで生育する事例**も観察されていること から、秋に残草している個体についても徹底防除する。

写真:上から、「生育中のアレチウリ」、「果実・実生」、「被害大豆畑」。

大豆畑での防除方法

警戒種リスト (特定外来生物)

まん 延を防 するた め



機械的防除

中耕培土だけでは防 除困難。多発生して除 草剤の全面散布まで 待てない時は先に機 械除草を入れ、除草剤 と組み合わせる。

侵入初期の防除が 重要

一旦まん延すると防除が 困難である。侵入初期の 段階で手取り除草や非選 択性茎葉処理剤により徹 底防除する。



化学的防除

全面散布は大豆2葉期 に早目に実施。非選択 性茎葉処理剤の畦間 や株間処理は巻きひ げが出て作業が困難 になる前に実施。

河川敷に隣接する ほ場は要注意

大きな川の河川敷にまん 延している場合が多く、そ こから侵入してくるので特 に注意。

少数発生したアレチウリ



侵入初期の徹底 防除

少数の発生でも目立つ ので、侵入初期に種子 を作る前に手取り除草 やタッチダウンiQの塗 布処理で徹底防除し、 まん延を防ぐ。

まん延ほ場では 埋土種子を減らす 方向での対策を

秋まで発生が続くので、種 子を作る前に徹底的に防 除する。まん延圃場では8 月下旬までに収穫できる 作物に転換するなど、埋 土種子をできるだけ減ら す対策が必要。ただし、水 稲へ戻すと水系で他のほ 場へ拡散させる危険性が あるので注意が必要。

除草剤情報

大豆播種前、大豆出芽前、畦間処理ではこの他にも使用できる除草剤があります。 数種類の除草剤と機械除草を組み合わせて体系防除する必要があります。

※除草剤の使用にあたっては、ラベルをよく読み、よく理解した上で使用方法を遵守してくだ さい。

除草剤	薬量	処理方法·時期
フルチアセットメチル乳剤 (アタックショット乳剤)	30-50mL/10a	全面散布、大豆の2葉期~開花前、収穫45 日前まで (アレチウリ4葉期位までが効果的)
グルホシネート液剤 (バスタ液剤)	300-500mL/10a	畦間・株間処理、収穫28日前まで (巻きひげが出ないうちが効果的)
グルホサートカリウム塩 液剤(ラウンドアップマック スロード)	200-500mL/10a	畦間処理、収穫前日まで (巻きひげが出ないうちが効果的)
グルホサートカリウム塩 液剤(タッチダウンiQ)	2倍希釈、 0.1mLを1~3か 所/株	専用塗布器具で塗布処理、収穫7日前まで

<u>※特定外来生物に指定されているため、生きたまま植物体(発芽可能な種子も</u> 含みます)を他の場所に運ぶことは規制されています。特に、手取り除草を行う 際は植物体を生きたまま移動させることがないよう注意してください。詳しくは地 方環境事務所等にお問い合わせください。

※本パンフレットは、農林水産省委託プロジェクト研究「気候変動に対応した循環型食料生産等の確立のための技術開発」および「収益力向上のための研究開発」の成果に基づいて作成されました。

2019.11 作成版

アレチウ